

うるま市選挙管理委員会告示第47号

令和8年10月4日執行のうるま市議会議員選挙における開票の事務は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第1項の規定により選挙会場において選挙会の事務にあわせて行うものとし、選挙会を行う場所及び日時を次のとおり定める。

令和8年9月27日

うるま市選挙管理委員会

委員長 安 田 健

1. 日 時 令和8年10月4日（日） 午後9時

2. 場 所 うるま市字具志川2336番地
うるま市具志川ドーム